

平成 2 9 年 2 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成29年2月結城市教育委員会定例会

○日 時 平成29年2月17日（金曜日）

○場 所 給食センター 会議室

○出席委員 中村義明委員長

石川周三委員長職務代理者

北嶋節子委員

岩崎勤委員

小林仁教育長

○教育委員会事務局

学校教育課長 西村規利，指導課係長 湯本勝洋

生涯学習課長 斉藤伸明，給食センター所長 石川好次

スポーツ振興課長 妻木克浩，ゆうき図書館長 佐藤栄一

学校教育課長補佐兼施設係長 佐山敦勇

学校教育課学務係長 石井智之

1 報告事項

(1) 教育長報告

(2) 報告第3号 情報公開の請求に関する諾否について

(3) 報告第4号 第17回結城シルクカップロードレース大会について

(4) 報告第5号 平成29年度学校給食センター物資納入業者について

3 その他

午前10時30分 開 会

○学校教育課長 本日の会議は、定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますので、ご報告させていただきます。

なお、傍聴人は本日はありませんので、よろしく願いいたします。

それでは、委員長、開会宣言のほうをよろしく願いいたします。

○委員長 おはようございます。

それでは、ただいまから教育委員会、第2月の定例会を開きます。よろしく願いします。

○学校教育課長 ありがとうございます。

それでは、議事進行につきましては、中村委員長のほうでよろしく願いいたします。

○委員長 それでは、議事に入る前に、議事録署名人として北嶋委員にお願いいたします。よろしく願いします。

本日は、案件は報告事項のみでございます。教育長報告を初め、数点ございますので、よろしく願いします。

じゃ、報告よろしく願いします。

では、初めに、教育長報告、よろしくどうぞ。

◎教育長報告

○教育長 それでは、本日の資料の2ページ、3ページをお開きください。

平成28年度市内中学生進路出願状況等について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成29年2月17日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

3ページのほうをごらんください。

1番として、平成28年度市内中学生進路出願状況について。

きょう現在の数値等をそこにあげさせていただきました。3中学校の茨城県立、栃木県立、特別支援学校、国立高専、これは小山市の国立高専でございますが、それから私立高校、その他ということで、そこに現時点での進路出願状況を示したところでございます。

茨城県は来週の月、火が出願先の変更というようなことで予定されているところです。また、栃木県については来週の月、火が茨城県の志願先変更と栃木県の今度は一般の願書の提出というのが月、火でやるものですから、ちょうど今茨城県と栃木県がその入試関係で、中学校のほうで出願、志願先変更で動いていただいている。

(1)のところにありますように、学力検査のほうは、茨城県は3月3日、(2)のほうにありますように、栃木県立は3月6日というような予定で対応しているところでございます。

また、特別支援学校等についても、茨城県の特別支援学校については、入学選考については高等部等については3月3日、高専については今度の日曜日、19日ですが、学力検査が予定されているというような状況でございます。

2番の28年度児童生徒の不登校者数について。

29年1月末現在でございますが、(1)小学校でございます。30日以上を欠席している児童ということで、そこに示したところす。絹川小、城南小、結城西小、山川小、江川北小。右側が昨年度の状況でございます。小学校、1月末現在で8名の30日以上の欠席児童がいるという状況でございます。

また、(2)中学校については、今年は3中学校合わせて40名というように、30日以上の欠席がちょっと多くなっているところでございます。昨年同じ時期に26名でございますので、一人一人の関わり、また進路も当然3年生についてはございますので、その辺の点に関わりながら対応いただいているところでございます。

3番、その他といたしまして、(1)平成29年3月15日水曜日でございますが、臨時教育委員会、教職員の人事異動と内示等について予定をされています。日時の案内は後でありますよね。

あと、インフルエンザ等による学級閉鎖でございますが、大変市内にもインフルのほうに蔓延しているような状況でございます。今週は結城西小で3年1組、それから6年生で2クラス、学年2クラスでございますので、学年が閉鎖。そして1年1組、西小で今4学級、学級閉鎖をインフルで。そして城西小で1年1組が同じく学級閉鎖中でございます。きょう新たに、江川北小のほうで6年1組が明日から学級閉鎖ということで連絡があったところでございます。1月に入ってから17学級のインフルエンザによる閉鎖になっているところでございます。2月以降でも10学級と、まだこれから少し流行が心配される状況でございます。

続いて、(3)番のところでございますが、青少年健全育成茨城県推進大会という中で、結城中学校の女子バレーボール、青少年団体等の顕彰ということで、結城中の周りの道路であるとか、小田林の駅や自転車置き場、駐車場、そういうところの清掃などを毎日取り組んでくれていると。これが平成21年のころから現在まで継続して取り組まれているというようなことで表彰を受けたところでございます。

また、そのときに代表で結城中から参加された我々の生徒が賞状を全体の代表としていただいたわけなんですけれども、そのほかの団体もある中で。文化センターですばらしい返事があって、場内というか、1,500人ぐらいいた中で非常にその返事のすばらしさも皆さんから賞賛されていたという報告をいただいたところでございます。

(4) のいばらきっ子郷土検定県大会，こちら結城東中が出場して，市の代表として参加したところですが，昨年は準優勝であったところですが，今年度は1回戦勝ち上がりまして，準決勝で残念ながら敗退をしてしまったところですが，それでも2回戦に勝ち上がって，5チームの中で1位になって，次の準決勝に行ったと。優秀賞というようなことで表彰をいただいたところでございます。

参考としまして，そこに25年の市議会第1回定例会の日程等を記述させていただきました。

以上，報告でございます。よろしくお願いたします。

○委員長

ありがとうございます。

委員さんから何かございましたら，質疑お願いします。

○石川委員

不登校の中学生なんですけれども，今ここに3年生女子なんかの結中の子供なんかも7名になって，全部で11名ですか，大分休んでいるの。受験の前でそのようなのは大丈夫なんですかね。そういうインフルエンザで休んでいるというよりも，学校へ来てないということですよ。その辺大丈夫ですか。

○指導課指導係長

特に3年生につきましては，少し詳細を述べさせていただきますと，インフルエンザとかではなく，やはり通常の不登校の形なんですけれども，やはり特に3年生になって進路に向けて不安だという部分もあるわけなんですけど，各中学校のほうでも非常に先生方，学校全体で関わってくれているという状況がありますので，こちらに不登校で載っている3年生については，県立高校に出願する。特に結城の場合は，結城第二高等学校が不登校生徒も受け入れてくれる態勢，あと午前の部，午後の部，夜の部ということで，フレックスの形でやっているというのもあるので，かなり結城の3中学校については，結城二高さんと事前の打ち合わせとか相談とかをよくしてくれていまして，今現在，ほとんどの子が県立の出願をしているという状況でございます。こちらの表にも書かせていただいたのですけれども，結城中学校さんの方で3年生のほうで就職1，在家庭1ということで，今2名。就職のほうは，この就職のほうは男の子なんですけれども，やはり身内に親戚に自営をやっている方がいるので，そこに就職すると。在家庭の子が今就職を探しているというところでございます。南中さんのほうは全員が高等学校を進学希望ということになっております。東中さんのほうの1名が在家庭ということで，表のほうにまとめさせていただいたんですけれども，こちらもお父さんの仕事をこの4月から手伝いをしながら職探しという言い方も変なんですけど，やっていくということなので，一応進路には向かっているの，なかなか学校に来れないという現状はあるんですけれども，特にこの時期は三者面談とかで面談する外出があるので，そのときには学校に出向くことができる。あとはなかなか通常の昼間は教室

だったり来れないんですけれども、夜間には、夕方登校、夜間に登校するという生徒さんも何人かいるので、やはり目標を持っているので、何とかその目標に向かって、本当にもう1カ月は切ってしまったんですけれども、その中で支援していこうということで、3つの中学校の先生方のほうで今支援していただいております。委員会のほうでも特に進路選択については、なかなか先生方に言えない部分とかもあったり、あと保護者の悩みとかもありますので、その辺についてはスクールソーシャルワーカーの職員とともに、今取り組んでいる現状でございます。

○石川委員 はい、わかりました。

○委員長 どうですか。

○岩崎委員 非常にそういう今言われたように、不登校の一番心配しているところの部分、非常によくケアしていただけているというお話ですので、私らとしても非常に安心はしていると思いますし、また、それがきちんとそういうふうな最終的に就職にしても、進学にしても、それがいい結果に結びつくように引き続き御指導いただければというふうに思います。

○指導課指導係長 本当にこの小中学校の不登校の数ということで、先ほど教育長からもあったように、ちょっと中学校が心配だという話をさせていただいたかと思うんですけれども、特にこの時期なので、小学校の6年生の児童については、小中連携という観点から、小学校6年生がいい形で中学校1年生に入れる、そのシステムづくりというか、小中でその情報を共有していこうというスタンスで、特にこの3学期については、さまざまな形で小学校でいろいろなケースがあるんですけれども、そこに中学校の先生も一緒にその会議に関わっていただいて、本当にいい形で中学校に行ける。どういう児童ですよというのがある程度中学校でわかった上で対応できるというのは、この結城市の一番いいところというか、小中の連携が非常に盛んに行われているので、そういう生徒指導の面からもケアをしていこうということで、幾つかの小学校の会議のほうにも出させていただいて、各中学校につながるような、そういう対応のほうをさせていただいているところでございます。

○委員長 これデータのちょっと結中が心配なんです、これ結中が28というのはパーセンテージだと4%ぐらいいきますかね。

○指導課指導係長 そうですね。今現在結中、約70近くなので、4%に近づいている関係ですね。

○委員長 そうですね。ちょっと心配ですね。

○教育長 ちょっと多いですね。

○委員長 去年とかは別にちょっと、この南中、東中は大体必ず子供のやっぱり成長過程から言うと、こういったデータは仕方ないと思うんですが、結中はちょっと多いかなという感じがしますよね。多いというのは何か必ず原因

はあるんですよね。だからその原因をきちっと見ていかないと、今不登校の背景にあるものというのが非常に見えない部分があったりして、特に今話題になっている、問題になっているいじめとか自殺とか、そういうことに絡んでくる可能性はかなり心配されるんだよね。その辺をちょっと気を使っていただければなと私は思います。

○北嶋委員 休んでいる子供たちの学習とかそういうのは、昨年知り合いの子がやっぱり11月から3月まで行けなかったときは、毎日お友達が今日やったものを持ってきてくれて、家に置いていって来て、それを家で自分でやっていたようなんですけれども、休んでいる子供たちは誰かしらそのような形をとっているんでしょうか。

○指導課指導係長 各その日に学習した内容であったり、あとは連絡帳の部分だったり、連絡帳だと持っていかなくてはならないですけれども、それをコピーしたものだったり、それは必ず友達を介したり、あとは先生が家庭訪問をするときに、一緒に渡したり、何らかの形で、あとは夜に来れる子については、夜学校へ来たときにその学習を補習をする。何らかの形で学校とつながっているよ、友達とつながっているよという姿勢はどの学校もやっていたという現状なんですけど、なかなかやっぱり家庭訪問に行っても会えなかったりとか、なかなかやっぱり保護者ともそうなんですが、本人とも会えなかったりする現状もあるんですけれども、その際には本当に先生方のほうでも根気強く対応のほうはしてくれているところです。

○岩崎委員 いや、本人に会えないというのは、それは本人が会いたくないのか、それは理由はわからないんですけれども、よくたまに何か家庭的に問題があって、そういうのを隠すために本人に会わせないという事例もあるので、その辺の確認というか、そういうのはどうされているんですか。

○指導課指導係長 学校の担任の先生だったり、あとは学校で家庭訪問をするというだけではなくて、当然教育委員会にあるスクールソーシャルワーカーの職員もいますし、例えば外部機関との連携ということも今非常に。やっぱり学校だけではなかなかもう対応がし切れずに、極端な話で言えば、八方塞がりになっていて、もうどうしたらいいかなという案件も正直なところありまして、そういう場合はもう児童相談所だったり、市役所の福祉関係だったり、やはり不登校は子供だけの問題ではなく、家庭的な背景というものも非常に大きい部分があって、やはり両親の関係が悪くて、それが不登校になったりとか、いろんな家庭環境の状況からもさまざまなケースがあるので、本当にその一つ一つを丁寧に、本当になかなか今の現状から言うと、学校の先生方で解決できるという不登校はなかなか厳しい状況なので、本当に委員会のほうでもさまざまな外部機関と連携しながらやらせていただいているんですが、なかなかまだ光が見えてこなかったり厳しい状況もあるんですが、まずは学校、まずは学校の先生方と学力の保証だったり、あ

とは今回も少しこの資料には入っていないんですけれども、先ほど中村委員長さんからあったんですが、さまざまな要因があるということで、この前の市内のいじめの会議の中でも言ったんですけれども、やっぱり特に中学校は部活動のウエートというのが非常に大きいので、その部活動でのいじめだとか、そういうのももう1回きちんと先生方と共通理解を図って進めていくしかないのかなという今状況で支援をしているところでございます。

でも、行っても会えないというのは本人が会いたくないというのもあるし、保護者が会わせないケース。まずはその子がきちんと家において、きちんと安否の確認じゃないんですけれども、まずはそこが一番重要なので、行ったけれども、いないということになれば、それは大変な問題なので、まず電気がついていて、いる様子がわかって、なかなか出てこなければ、何とかこっちから声をかけてアプローチするという、そういうスタンスで今進めているところでございます。

○石川委員

実は昨日私も恥ずかしいんですけれども、教育的にちょっと指導的に届かなかった部分もあるかもわからないんですけれども、やっぱり学校へ来てないという結中の子なんですけれども、たまたま仕事が休みで、ちょっともう自分もその家まで行って、7時に家に着いたんですけれども、もう行かない、嫌だ。親ともまた確執があるわけですよ、本人と。どうしようかなと思いつつ、もうここは絶対とりあえず学校へ連れていかなくてはならないなと思ったんで、3時間そこにずっと玄関のところで待っていて、でも、その子も突っ張っていて、いろいろ反抗して言ってきたんですけれども、とりあえず褒めて優しく言って、まず連れていくことが先決だろうと思いつつ、とにかくもう自分もそこに根比べですよ。行くと言うまでそこにへばりついていて、連れていったのが10時半ごろでしたかね。やっぱりジャージ、体操着が洗濯、乾燥に3時間かかるとか、もう大変でしたけれども、とりあえず連れて行きました。そうしたら、校長先生も、学年の先生たちもハグをしながらよく来たねと、そういう褒めながら、本当に学校の先生も大変だと思うんだけど、でも、それでいいかといったらよくないこと。やっぱり何らかの形で対応していかなくてはならない。やっぱりそこにはさっきの話にも出たように、だけれども、やっぱり根比べという、もっと努力、もっとやっつけていかなくてはならないのかなと、子供のこと。やっぱり委員長が言ったように、そこから自殺に悩んで悩んで、悪いほうに悪いほうにというなきにしもあらずのところも出てくるのかなと。だからやっぱり早目に早目に対応をしていかなくてはならないのかなと、そういうふうに思う。常にこここのところまた報道でいろんな自殺の報道なんかも多い中で、本当に何とかしていこうという気持ちがあるもので、学校の先生も大変だけれども、教育委員みんなでもやっつけていけばいいの

かなと思っていますんで、ぜひその辺よろしく願いしておきます。

○委員長

じゃ、よろしいですか。

それでは、次の報告ですが、報告第3号 情報公開の請求に関する諾否について、事務局よりお願いします。

◎報告第3号 情報公開の請求に関する諾否について

○学校教育課学務係長 資料の4ページをごらんいただきたいと思います。

報告第3号 情報公開の請求に関する諾否について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成29年2月17日提出、結城市教育委員会。

次の5ページをごらんください。

このことについて、結城情報公開条例第9条の規定に基づきまして、資料のように請求がございましたので、結城教育委員会が管理する情報の公開に関する規則の規定に基づきまして、次の6ページをお開きください。

決定通知を請求者に対し、1月23日付で通知いたしましたので、ご報告させていただきます。

前の5ページにお戻りいただきまして、請求内容といたしましては、平成28年度の各小中学校別心臓検診結果集計表及び平成28年度の小中学校心臓検診有所見者病名一覧を提供してほしいというものです。同様の内容の調査について市から茨城県学校保健会に報告しているものがございましたので、そちらのほうを提供してございます。

心臓検診につきましては、学校保健安全法施行規則第7条第6項の定めにより、小学校の1年生及び中学校1年生の児童生徒に対しまして心電図検査を一次検査として行いまして、そのほか必要と思われる児童生徒に二次検査等を実施しております。

請求者に交付しました実際の資料につきましては、7ページから9ページになります。7ページが小学校の集計表、8ページが中学校の集計表、9ページには心臓病有所見者の病名一覧を掲載してございます。こちらの資料全てに関しまして個人情報に結びつく記載はございません。

この件に関しましては、昨年にも同様の請求のほうがございました。市外の者でも利害関係を有するものということで、情報公開請求ができるよう、平成28年6月の結城の情報公開条例のほうが改正されましたので、今回は結城市民でない者からの請求となっております。

報告は以上となります。よろしくお願いします。

○委員長

じゃ、続いて、報告のほうを進めていきます。これは一つ一つ意見いただいたほうがいいのか。

委員さん方から何か、今の件について。

前に私、質問したことあるんですが、この方はたしか東日本震災の後か

らですよ。

- 学校教育課学務係長 実際に東日本大震災における原発と児童生徒の心臓病に関連するものを調査しているということで、毎年請求のほうが出てございます。
- 委員長 因果関係をね。どういう方なのかわかりませんが、医学的に何かそういったものに何か疑いというか、疑問を持たれている方かもしれないですね。わかりました。
- 岩崎委員 この情報請求については、それぞれがあるから、それはいずれにしても、私がちょっと思ったのは、結構この小中学校に心臓に関する問題を持たれている生徒さんがいるということで、この中でも幾つかやっぱりいろんな大動脈弁狭窄兼逆流とかというと、血圧上がらないだろうとか、冠動脈瘤となると、恐らく大学病院等でいろいろ検査したり、将来的な手術とかという、本人にしても、父兄の方もそういう不安な部分があるのかなと思うんですけども、その辺の保健的なあれって、指導というか、そういうので助言とかって、保健の先生とかってされたりはするんですかね。
例えば多分恐らく手術とかそういうのになるかどうかはいずれにしても、もし万が一手術になった場合に、たしかもう高額医療のほうからも未成年だったらたしか支援医療制度というのが、あれは保健所なんかのあれで、多分指定の大学病院とかいろいろな病院のところで資格のある、たしか先生の診断書があれば、高額医療の負担分のさらにその補助があつてというのがたしかあつたような気がするんですね。もしそういう細かいことがわかっていて、もちろん本人もそうでしょうし、父兄の方にも将来的にそういうのがあつた場合には、こういう未成年の間でしたらこういうのがありますよと。万が一いろんなこういう心臓病の手術をされたりすると、かえっていろんな障害者のなところも、そういうのもふだん生活があれだとしても、そういうのもおいたりすると、いろんなところで手術とかそういう費用的なところもうまく軽減されるという、そういう情報を少しやってあげると、父兄の方も、そういう子供を持っているだけでも心配でしょうし、そういう将来的なことも含めて、少しでも安心できるような情報を提供できるといいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。
- 指導課指導係長 そうですね。学校での状況なんですけれども、心臓病検査でも毎年やっっていくんですけども、心臓病だけではなくて、各児童生徒の今までの病気の歴だったり、生まれてからだったり、そういうものは個人の情報、個人カルテのほうに全て年度ごとに毎年重ねて記載する内容になっていまして、それが全てのクラス、全ての子供がきちんとファイリングされていて、保健室だったり、あと職員室だったり、全てその先生が、どの先生でもわかる、そういうところにそれが保管されています。年度の初めだったり、学期ごとだったり、必ずその病気をもう1回、何組の誰々さんがどういう病気だということを全て洗い出しをして、その状況を保健の先生だっ

たり、担任の先生だったり、保護者から聞いた情報をその情報交換をする場が多分どの学校さんも、学級委員会だったり持っているので、特に担任の先生については、特にここの心臓病だけじゃないんですけれども、今各市内で食物アレルギーのほうで、給食食べた後になんていうので、ドクターヘリを要請したなんていうのもあったんですけれども、何件か食物アレルギーの案件でも今市内でも何件か出ていますので、その辺については養護教諭を中心に、全ての先生方が情報を共有して進めていっている状況でございます。

昔ですとやっぱり救急車を呼ぶということになると、余り大げさになってしまうみたいなイメージがあるかと思うんですけれども、今現在、先生方はもうすぐに救急車呼んで、ドクターヘリになれば、どここのグラウンドにとまりますということで進めているので、その情報の共有は1人の養護の先生だけではなくて、全ての先生方で共有している内容ですので、特に心臓については非常にシビアだったり、厳しい状況である可能性がありますので、その辺についてマニュアル等もありますので、他の先生方の意識も高くなって、対応のほうは進めてくれている状況でございます。

○教育長

岩崎委員さんのほうからご指摘があった医療の支援制度とか、そういうものについては保健福祉とか、そういうところと連携しながら、適切な情報が保護者のほうに伝わるように再度確認しながら進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

○岩崎委員

本当に先生方は大変だと思いますよね。これ見たって、だって本当に冠動脈流だとかいうと、万が一大動脈乖離とか、そういうのが起きた場合にはどうするかと、そういうのを事前に知識持っていないと大変なことになってしまいますものね、破裂なんかしたら。このデータ見たら、いや、知らなかったんですけれども。

○委員長

これは今課長からも説明あったように、やっぱり学校でも全職員でどなたもこういった病歴を持ったお子さんについては、みんな協議をしているし、対応もできるようにしている体制にあるんですけども、それを機能できる、そういう体制にさらにバージョンアップしておかないとだめだということなんです。

○教育長

当然ドクターのほうからこういう運動はだめとか、これはオーケーとか、具体的にご指導というか、情報をいただきながら取り組んでいるところです。

○委員長

その中で、やっぱり前は結中でもあったんですけれども、結局バスケットやっていて、急に亡くなってしまったという子がいたんですけども、だめだということは、やっぱりそれは医師のほうから指示されている。でも、本人がやりたくてやってしまう。ここの問題というのは物すごく大きいんですよ。十分にその子のことを把握していないと、例えば補助に入って

いた先生が、ちょっとできるんだったらやっごらんみたいなことをやって、子供と一生懸命やってしまう。本当はその子はやっごはいけないことだったにもかかわらず、やらせてしまったということになりますよね。そのときにやっぱり非常に問題になる。だからそこまで含めて、重症の子はやっぱり強く意識を持たなければならないなど。

この前、アイドルが18歳で死んでしまった例がありますけれども、気管支収縮って、いろんなものがあるって、結構私はちょっと気管収縮、実際には少ないと思うんですよ。この12人と7人。だんだん年齢を重ねると多くなるんでしょうけれども、でも、こういう子供たちの気管収縮というのもどういう気管収縮かわからない。全然問題ない場合もあるし、だから恐らく学校でも把握していると思うんですね。この気管収縮は危ないよとかあるんだそうですね。だから、そういったものも再確認をする形で進めていくということ。

じゃ、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長

ありがとうございます。

それでは、次は、報告第4号になります。第17回結城シルクカップロードレース大会について、事務局よりお願いします。

◎報告第4号 第17回結城シルクカップロードレース大会について

○スポーツ振興課長 それでは、資料の10ページをお願いいたします。

報告第4号 第17回結城シルクカップロードレース大会について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成29年2月17日提出、結城市教育委員会。

11ページをお願いいたします。

こちらの表が今回、第17回の大会の参加申し込み状況でございます。

一番上の表ですけれども、縦に種目別、それから男女別、合計人数が示してございます。

備考の欄の括弧内は、前回の申し込み者数というようなことで、前回3,521人の参加がございましたが、今回3,648人のエントリーというような状況でございます。

下の表に親子ペア、それから小学生、中学生と表でお示しさせていただいていますが、こちら親子の部が335組中、市内の参加者数が209組でございます。小学生につきましては、304人中、市内の小学生が208人、中学生が727人中、636人の申し込みというような状況でございます。

資料の12ページには、第17回大会までの参加申し込み者数の推移を示した表でございます。17回大会で過去最多の申し込み者数ということ

になってございます。

それで、今回の大会は昨年度とほぼ同じ内容でございますが、若干変更になっているところをご案内いたします。

まず、ゴール地点なんですね。今多目的運動場がサッカー場に改修しているというようなことで、付近が使用できませんので、お配りしました大会プログラムの裏の面ですね。大会会場の案内図が示されてございます。そのようなわけで、工事中で立ち入りできませんので、ゴールを野球場の西側の第五駐車場というところに移してございます。

それから、昨年と違うところで、今度表紙のほうですね。ゲストラナーで中央部にお示しさせていただいておりますけれども、白鷗大学の陸上競技部、その中に女子駅伝というのがあるんですが、そちらの選手がゲストラナーという形で大会を盛り上げていただくことになっております。白鷗大学につきましては、包括連携協定ですか、こちらの関係もありまして、白鷗大学の陸上競技部のほうに依頼をして、選手を送っていただいたというような経緯でございます。

そのほかに、昨年と違うもので、ただいま心臓病のお話がありましたが、土浦市在住の稲本啓君、2歳の方なんですけど、やはり心臓移植をしなくてはならないというようなことで、ひろくを救う会というのが設置されております。この方たちがこの会場で募金活動を行うというようなことで、実行委員会のほうで承諾しますのでこちらも報告をさせていただきます。

それから、大会のスタッフなんですけど、総勢で市長の大会会長から競技役員までということで、プログラムですね。6ページから8ページに役員の名前が載っていますが、総勢で370人というスタッフになります。そのうちの市民ボランティアが約230人で、市関係の職員が140人というような形になっております。

そのほか詳しい内容につきましては、こちらのプログラムをごらんおきいただきたいと思っております。

報告は以上でございます。

○委員長　それでは、ただいまの報告について何かご意見等ございましたらお願いします。

○石川委員　今回で17回というシルクカップということなんですけれども、今までの事故等という、そういう救急車とか、そういうのは今まで大きな事故とか、そういうのは何かあったんですか。全然今まではなかった。救急車とかいろいろと。

○スポーツ振興課長　石川委員のご質問ですが、回数は定かではないんですが、救急車で搬送されたという事故が過去にあったということはお聞きしております。この救急車で搬送した選手というのは、障害を持たれた方が走って、結果的には救急車で搬送されたというようなことはお聞きしております。ここ

二、三年はないですけれども、その前に過去にはそういうことがあった。

その体制なんですけれども、ドクターですね。大木先生なんですけれども、ゴールのところに救護テントというのを設けまして、医師に1日待機していただいているというような体制をとってございます。そのほかにスタート地点のところにも看護師がいる。それから、救護車というのを用意しまして、選手が走っていく後ろのほうを救護車がついて行くような形で、万が一救護が必要な方がいれば、その救護車両に乗せて、ゴールのところにいる医師のところへ搬送するというような体制も整えてございます。

以上です。

○石川委員 はい、わかりました。

○委員長 よろしいですか。

ちょっといいですか。このゴールはあそこ大丈夫ですか。大丈夫ですかと言うのも変ですけども、ちゃんと確認して。

○スポーツ振興課長 はい。狭いです。

○委員長 狭いですよね、かなりね。

○スポーツ振興課長 ただ、今までも右折するときには、もう90度以上の角度で曲がっていたんですね。今回はそういう曲がりはないんですけれども、最後ゴール100メートルぐらいのところスネーク状に走るような形にはなってしまうんですが、トップのランナーが一番危険だと思います。速い人のほうが危険だと思いますが、そういう方々というのは、必ずゴール地点は下見しますので、勝負どころというのは別のところですね。つくって、恐らく走れているのかなと。あとスピードがなければ全然問題ありません。また、だんご状で来るとやはり狭いかなみたいなのはありますが、その前に徐々に絞っていくようなコースの設定をしますので、狭いのは間違いないんですけれども、危険はないだろうと。それから、くねりますので、正面にフェンスがあるんですけれども、そこもマットなり、クッションとなるものを設置しまして対応はする予定でございます。

○委員長 先ほどの救急車の話もそうだけれども、やっぱりせっかくいい大会をつくり上げるのに、事故が一番心配なので、あとギャラリーですね。ギャラリーのことも考えていただいているので、大丈夫だと思います。天気よくていい大会になればね。ありがとうございました。

それでは、報告第5号 平成29年度学校給食センター物資納入業者について、事務局より。

◎報告第5号 平成29年度学校給食センター物資納入業者について

○給食センター所長 報告第5号 平成29年度学校給食センター物資納入業者について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成29年2月17日提出、結城市教育委員会。

昨日、学校給食センター運営審議委員会において決定しましたので、資料としては本日配付いたしました、資料をごらんいただきながら説明させていただきます。

平成29年2月16日開催の結城市立学校給食センター運営審議委員会において、申請がありました15業者、更新申請業者について審議した結果、挙手満場で可決されましたので、報告いたします。

続きまして、平成29年度の学校給食センター物資納入業者について説明いたします。

平成29年1月16日から31日の期間に指名申請の受け付けを行いました。その結果、15業者に更新申請がありました。

資料の2枚目をごらんください。

業者が申請する品目につきましては、ここに示してあるところがございます。ナンバー1の茨城県学校給食会からナンバー4の結城総合食品までは、主に食肉加工品、缶詰、穀乾物、冷凍品など、総合的に食品を取り扱う業者でございます。

ナンバー5から7は、麺、パン、ごはんの主食を扱う業者です。

ナンバー8は調味料を扱う、主に肥土味噌を納品している業者です。

ナンバー9から11は肉類を扱う業者です。

ナンバー12は主に冷凍品、生ものを扱う業者です。

ナンバー13から14は野菜を扱う業者です。

ナンバー15は主に乳製品を扱う業者でございます。

以上、ご報告いたします。

○委員長 じゃ、今報告いただいた件について皆さんからご意見、ご質問をよろしくをお願いします。

○石川委員 今、納入業者の中で、食品衛生監視票というんですか、採点。これは100点満点として、その95点とか91点とかと、あと0.5、0.9とか、これはどういう採点を基準にして、ちょっとわからないので。

○給食センター所長 こちらの採点は保健所のほうで行っておりまして、衛生や施設設備の内容で点数が決まります。おおむね設備の規模で、若干違いが出るんだと思います。

以上です。

○委員長 規模等はやっぱり関係するんですか。

○給食センター所長 はい。

○委員長 そういう評価基準は私はわからないんですが、おおむねでも90というのはかなりいいわけですよ。完璧な100点というのはないとは思うので、どういう世界か、きっとこれはいい評価なのかなと思う。新しい参入の業者がない。更新。

○給食センター所長 2月につきましては、更新業者でございまして、8月の教育委員会

- の定例会で報告した業者につきましては、新規の業者です。
- 委員長 じゃ、よろしいでしょうか。
 (「はい」と呼ぶ者あり)
- 委員長 以上で報告事項を全て終了いたします。
 ご協力いただきましてありがとうございました。
- 学校教育課長 それでは、ご審議ありがとうございました。
 委員長より閉会宣言をお願いいたします。
- 委員長 それでは、以上をもちまして本日の定例教育委員会を閉じます。
 お疲れさまでした。

午前11時20分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会委員長

結城市教育委員会委員